

水災害での 犠牲者ゼロをめざして

高齢者の避難を支援する情報

メモ欄

このパンフレットを読んでいる皆さまへのお願い

災害時の要配慮者の方の避難には、ケアマネジャーだけでなくご家族の方の支援も必要不可欠です。さらに、皆さんのお住まいになっている地域には、他にも支援を必要としている方がいらっしゃいます。手伝いを必要とする方への支援のご協力をお願い致します。

ケアマネジャーからもその旨をご家族の方等へ、日頃よりお話いただくようお願い致します。

本資料は、高齢者(要介護2程度)を支援するケアマネジャー、および高齢者のご家族の方、関係する福祉行政職員向けに作成したものです。

水災害に備えて ケアマネジャーの方に期待する役割

時期	期待する役割の例
平常時	<input type="checkbox"/> 利用者の避難の必要性・避難先・経路の確認 ⇒p3~8 <input type="checkbox"/> 避難時に入手すべき情報、行動のタイミングの確認 ⇒p9~12 <input type="checkbox"/> 利用者の緊急連絡先の確認 <input type="checkbox"/> 利用者の災害時の備え状況の確認(薬、医療品、医療行為用電源、衛生用品、介護食等) <input type="checkbox"/> ケアマネ不在時の災害時の対応方法の周知 <input type="checkbox"/> 災害時において、どのような介護サービスが必要かを把握すること、そのサービスを受けられる場所を伝えること、また、介護サービス継続のためのニーズの把握 <input type="checkbox"/> 防災に関する行政からの情報について、利用者に伝達すること <input type="checkbox"/> 市町の災害情報メールの登録、利用者への登録の推進⇒p9~12 <input type="checkbox"/> 利用者が避難所に避難することによる、心身への影響、避難時の介護・保護の必要性、それらの行政支援のための根拠情報・必要数量の調査(アセスメント) <input type="checkbox"/> 地域との関係づくり支援 <input type="checkbox"/> 利用者への避難情報の伝達 ⇒p13、14
水害が発生しそうな時	<input type="checkbox"/> 利用者宅、避難先、介護サービス事業所の被災可能性の確認 <input type="checkbox"/> 避難困難者の行政への情報提供
発災後	<input type="checkbox"/> 市町の災害情報・各種情報の把握と伝達 <input type="checkbox"/> 利用者(特に一人暮らし世帯)の安否確認

※発災時やその直後は、自身の安全の確保が第一です。ケアマネジャー自身が対応困難な場合もありますので、事前にどのように対応するかをよく話合うことが大切です。

静岡県介護支援専門員協会 介護支援専門員のための災害時対応事業継続計画(BCP)

<https://shizuoka-caremane.com/page.php?pid=GR2ZA4P39S>

静岡県介護支援専門員協会が居宅介護支援事業所向けに公表している「介護支援専門員のための災害時対応事業継続計画(BCP)」では、平常時や被災時における介護支援専門員の対応等が詳しく整理されています。災害時リスク・アセスメントシート(課題・対応策整理票)や災害時利用者一覧表(安否確認優先順位)等の作成シートなど実際に役立つ資料も掲載されていますので、ぜひご確認ください。

水災害で

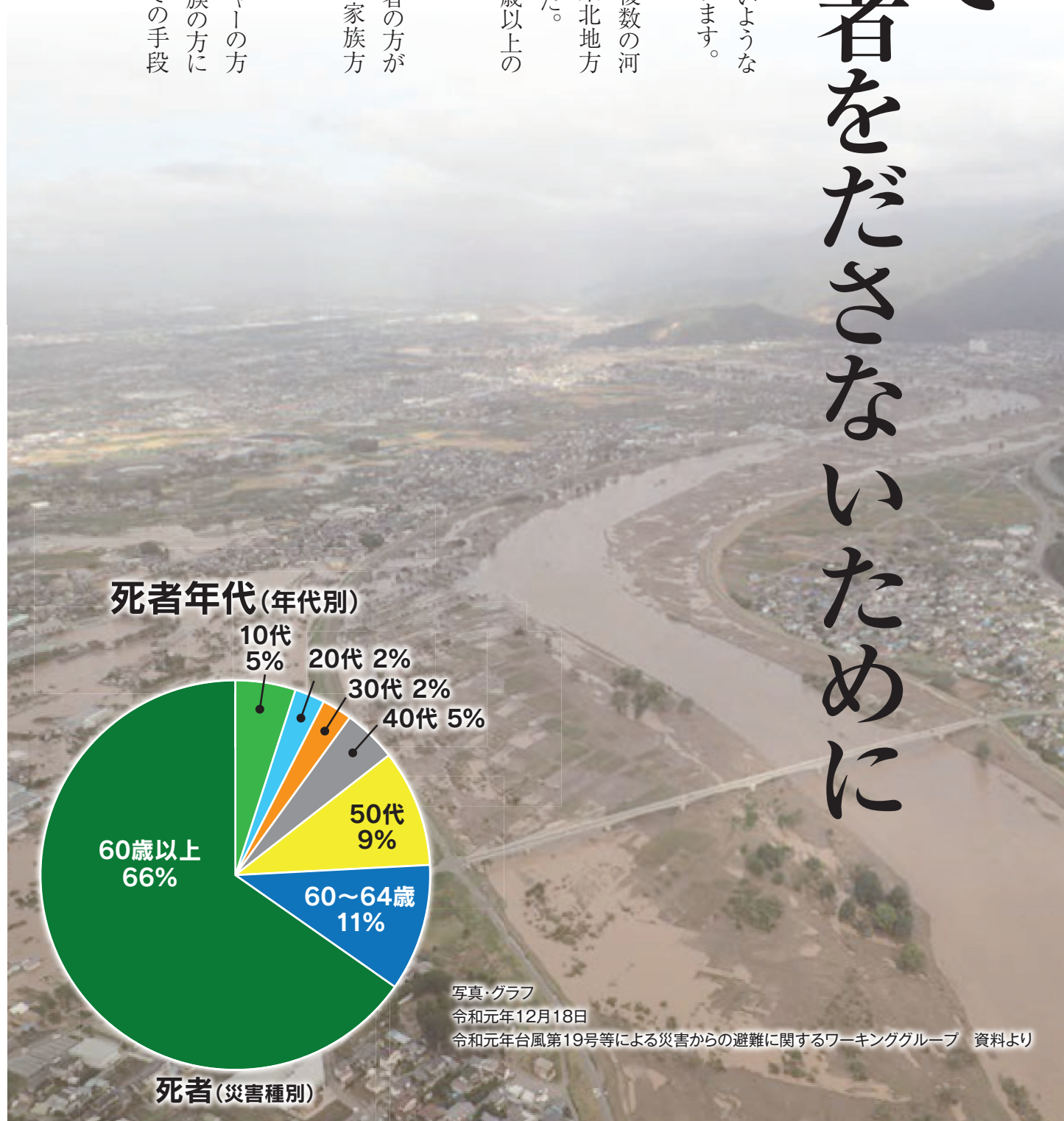
犠牲者をださないうために

高齢者の方がこれまで経験がないような洪水被害が、近年多く発生しています。

令和元年台風19号では、各地で複数の河川が決壊するなど、主に関東・東北地方で大規模な被害に見舞われました。犠牲者も多く、全体の65%が65歳以上の高齢者でした。

水害が発生しそうな時に、高齢者の方が安心して安全に避難するにはご家族方や周りの方の協力が不可欠です。

このパンフレットでは、ケアマネジャーの方や、高齢者の方ご自身、そのご家族の方に事前に確認いただきたいこと、その手段を紹介します。



自宅の外に避難する必要がある場所か確認しましょう

～様々なハザードマップで確認する方法～

ハザードマップには洪水、内水、津波、高潮、地震、土砂災害など、様々な種類があります。また、最新のシミュレーションによる災害の想定を考慮したマップに、更新できていない場合もありますので、どんな種類・規模の災害を対象として作られたマップなのかを確認するようにしましょう。

ここでは、水災害(洪水・内水)に着目して、国土交通省が公表している『重ねるハザードマップ』を使った公表されている情報の確認方法を紹介いたします。

右のQRコードを読み取ると、このページで紹介している確認方法を動画で確認できます。



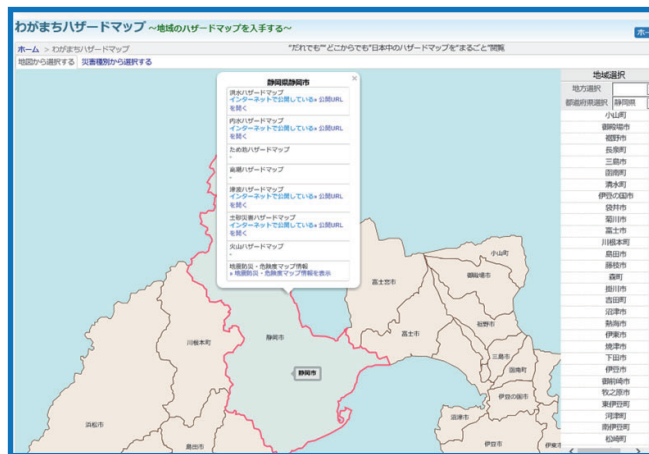
重ねるハザードマップ 右のQRコードからアクセスしましょう
<https://disaportal.gsi.go.jp/maps/index.html>



①選んだ場所の様々な自然災害リスクを一度に確認できます。
 ※ただし、この情報に登録されていない情報もある可能性があります。



②左図の赤矢印の先にあるマークをクリックすると、詳細と「わがまちハザードマップ」へのリンクがでます。青文字『この地域の「わがまちハザードマップ」』をクリックし、「わがまちハザードマップ」へアクセスしましょう。



③上記で表示されない情報で、他に公表されているリスクについての情報がない場合は、各種ハザードマップで確認します。

静岡市防災情報マップ (WebGIS版)

<https://www2.wagmap.jp/shizuoka-hazard/Portal>

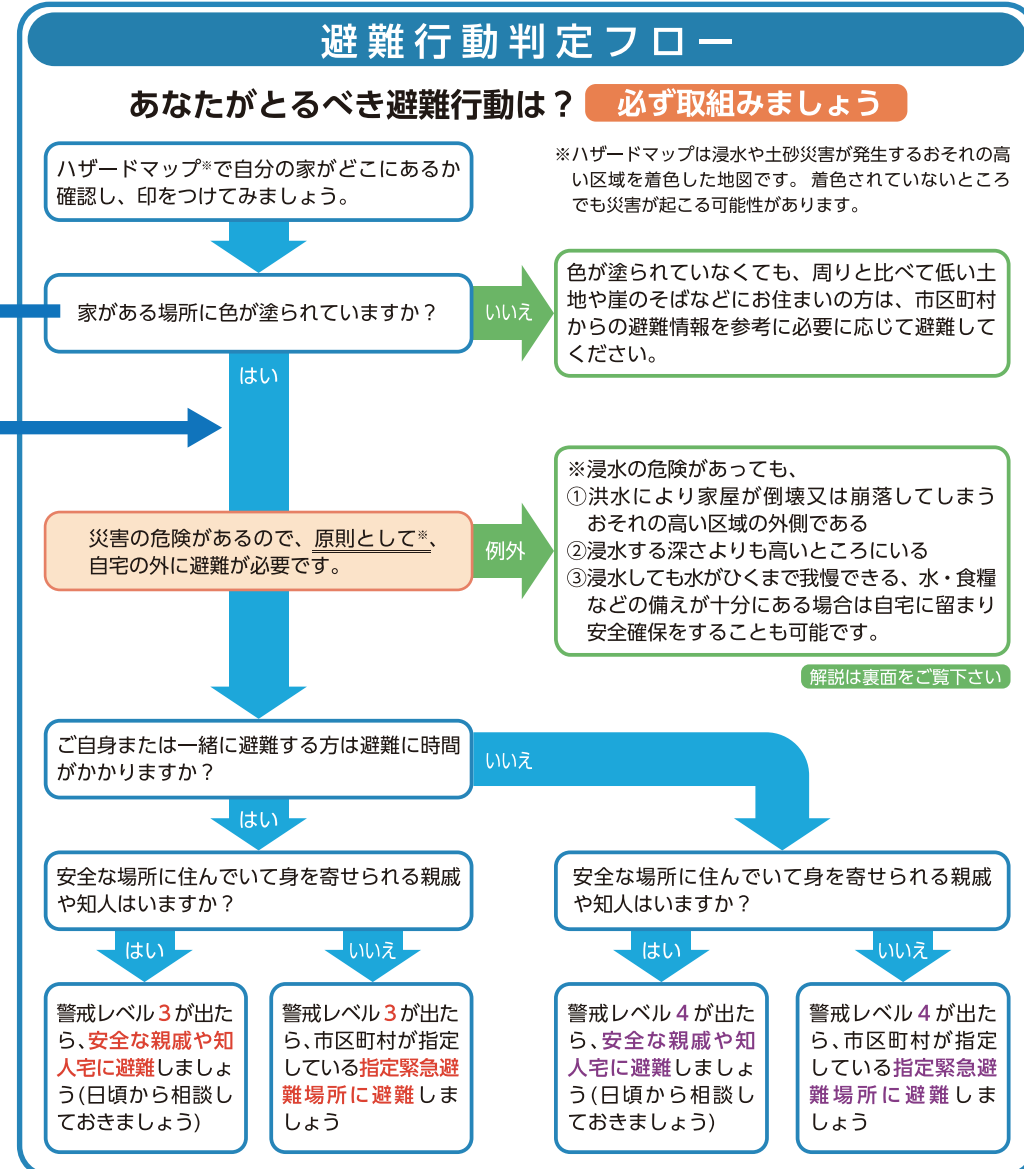
静岡市では「わがまちハザードマップ」から確認できるリスク情報の他にも、『静岡市防災情報マップ(WebGIS版)』というサイトを公開しています。このサイトでは、静岡市内における地震、風水害等の災害による被害の想定に関する情報や避難場所等に関する情報を地図上で確認することができます。

静岡市にお住まいの方や、通勤・通学等をしている方はぜひあわせてご確認してください。

避難というと、避難場所へいくことを想像されるかもしれませんが、特に水害時は暴風雨の中浸水し始めている道路、夜道を歩くのは大変危険です。また、避難中の車が流されて犠牲になる方も多数います。

避難する必要のない、地域・堅牢な建物の上層階に住んでいる場合等は、自宅に留まって安全を確保することも1つの避難方法です。

また、自宅が危険な場所にある場合は、大雨となる可能性が気象情報で知らされたら、避難情報の発令に限らず、日中で雨の弱いうちに、親戚・知人家やホテルなどでやり過ごすほうが心身ともに安全です。



自宅の外への避難が必要なリスクがあるかのチェック あてはまる場合は ✓

『重ねるハザードマップ』で、何らかの「リスク」がある	いずれかにチェックが ついた場合は「フロー」 で「はい」の方向へ
『わがまちハザードマップ』から確認できる、各ハザードマップのうちいずれかのマップで「リスク」がある	

必ずしも避難場所に行くことが
最適とは限りません

令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報告)
 (令和2年3月31日公表):内閣府
<https://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf>

藤枝市「指定避難場所一覧」

<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/anzen/bosai/AN004/1447731254999.html>



■施設について

風水害緊急避難場所は、風水害から命を守るために緊急的に避難する場所です。対象となる学区・地区に「高齢者等避難」など避難に関する情報を発表した場合に開設します。おおむね各学区・地区の防災拠点施設を指定しています。【地区支部員(市職員)が参集し、避難者を受け入れる体制をとっています。】

■留意事項

※ホテルではありませんので、食料などは各自ご用意ください。
 ※被害の拡大や避難者の状況に応じて、地震災害時の避難所でもある中学校や高等学校等も「緊急避難場所」として開設する場合があります。
 ※地元自治会・町内会が開設する避難場所もありますので、日頃から自治会等でご確認ください。

吉田町「指定緊急避難場所・指定避難所関係」

<https://www.town.yoshida.shizuoka.jp/6905.htm>



■施設について

風水害緊急避難場所は、風水害から命を守るために緊急的に避難する場所です。対象となる学区・地区に「高齢者等避難」など避難に関する情報を発表した場合に開設します。おおむね各学区・地区の防災拠点施設を指定しています。【地区連絡部員(町職員)が参集し、避難者を受け入れる体制をとっています。】

■留意事項

※ホテルではありませんので、食料などは各自ご用意ください。
 ※被害の拡大や避難者の状況に応じて、地震災害時の避難所でもある中学校や高等学校等も「緊急避難場所」として開設する場合があります。
 ※地元自治会・町内会が開設する避難場所もありますので、日頃から自治会等でご確認ください。

川根本町「指定避難場所(FAQ「災害発生時に避難する避難場所を教えてください」より)」

<https://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/soshiki/soumu/faq000/5979.html>



■施設について

指定緊急避難場所(避難地)は、風水害等から命を守るために緊急的に避難する場所です。対象となる地区に「高齢者等避難」などの避難に関する情報が発令された場合に開設します。おおむね、各地区の公民館や学校施設が指定されています。【避難に関する情報が発令された場合には、各自主防災会で避難者を受け入れる体制をとります。】

■留意事項

※避難の際は、最低3日分の飲料水や食料などの入った「非常持ち出し品」を持参してください。
 ※主に地元の自主防災会が開設することになりますので、日ごろから各自主防災会長または役員の方に確認をしてください。
 ※指定避難所については、本紙P5からご確認いただけます。
 ※指定避難所とは…災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを目的とした施設

牧之原市「指定避難場所」

<https://www.city.makinohara.shizuoka.jp/soshiki/4/2107.html>



■施設について

洪水の指定避難所は、風水害から命を守るために緊急的に避難する場所です。対象となる地区に「高齢者等避難」など避難に関する情報を発表した場合に開設します。おおむね地区の学校の体育館や防災拠点施設等を指定しています。【市職員が参集し、避難者を受け入れる体制をとっています。】

■留意事項

※ホテルではありませんので、食料などは各自ご用意ください。
 ※被害の拡大や避難者の状況に応じて、地震災害時の避難所でもある施設を開設する場合があります。
 ※地元自治会・町内会が開設する避難所もありますので、日頃から自治会等でご確認ください。

風水害の避難先を確認しましょう

地域や災害の種類や目的によって、自治体が指定している避難する場所は異なります。自治会や町内会毎が開設する避難場所もありますので、地域の避難場所について事前に確認しておきましょう。

静岡市「風水害緊急避難場所」

https://www.city.shizuoka.lg.jp/021_000014.html



■施設について

風水害緊急避難場所は、風水害から命を守るために緊急的に避難する場所です。対象となる学区・地区に「高齢者等避難」など避難に関する情報を発表した場合に開設します。おおむね各学区・地区の防災拠点施設を指定しています。【地区支部員(市職員)が参集し、避難者を受け入れる体制をとっています。】

■留意事項

※ホテルではありませんので、食料などは各自ご用意ください。
 ※被害の拡大や避難者の状況に応じて、地震災害時の避難所でもある中学校や高等学校等も「緊急避難場所」として開設する場合があります。
 ※地元自治会・町内会が開設する避難場所もありますので、日頃から自治会等でご確認ください。

■避難のタイミングや避難行動について

静岡市「風水害時の避難について」をご覧ください。
https://www.city.shizuoka.lg.jp/021_000076.html

島田市「あなたの家の避難場所は？」

<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi-docs/hinanntiitiran.html>



■施設について

風水害緊急避難場所は、風水害から命を守るために緊急的に避難する場所です。対象となる学区・地区に「高齢者等避難」など避難に関する情報を発表した場合に開設します。おおむね各学区・地区の防災拠点施設を指定しています。【現地避難地職員(市職員)が参集し、避難所運営委員の方(地区住民)と協力し、避難者を受け入れる体制をとっています。】

■留意事項

※ホテルではありませんので、食料などは各自ご用意ください。
 ※被害の拡大や避難者の状況に応じて、地震災害時の避難所でもある中学校や高等学校等も「緊急避難場所」として開設する場合があります。
 ※地元自治会・町内会が開設する避難場所もありますので、日頃から自治会等でご確認ください。

焼津市「避難所一覧」

<https://www.city.yaizu.lg.jp/g07-003/kouzui/refuge.html>



■避難場所について

避難場所とは、災害から身を守るために、緊急的に避難する施設又は場所のことです。台風などにより災害の危険性が想定される場合や対象となる地域に避難に関する情報を発表した場合に開設します。【担当職員(市職員)が参集し、避難者を受け入れる体制をとっています。】

■留意事項

※避難の際は、食料品や常備薬等を各自ご用意ください。
 ※地元自治会・町内会が開設する避難場所もありますので、日頃から地域の避難場所をご確認ください。

避難先までの経路を 実際に歩いてみましょう

実際に避難するときに通るルートを実際の視点で確認しましょう

- 蓋や柵のない水路が近くにないか
- アンダーパスなど、水没しそうな通路はないか
- 崖崩れのおきそうな狭い道路がないか
- 階段などで手すりのないところはないか
- 雨ですべりやすいところはないか
- 何かあったときに逃げ込めそうな建物や店舗などはあるか

普段通り慣れている道も、雨のときには通りにくい場合があります。避難のときの様子を想像しながら、実施にどのくらい時間がかかるか確認しましょう。



一人ひとりに合った 防災マップを作ってみましょう

自宅からどこか違う場所に避難する必要があるとわかったら、自治体が公表・配布している水害ハザードマップや重ねるハザードマップを印刷したものなどに、各自の避難先や避難経路、想定される危険箇所や注意点を書き込んで、オリジナルの防災マップを作成しましょう。地図上に具体的な内容を整理しておくことで、水害が起こりそうなときにこの防災マップを確認することで、落ち着いて行動することができます。

① 地域の水害ハザードマップを確認

自宅の場所、およびP3～6で確認した避難先の場所をハザードマップで確認しましょう。それぞれの場所が把握できたら、どのルートで避難すれば良いか避難経路を考えましょう。

- 雨の中でも安全に避難できるルートを考えましょう。
- 災害の発生状況により、避難場所の開設状況が異なるため、複数の避難先について確認しておきましょう。

② 避難経路を実際に歩いて確認

避難先までのルートをいざというときに一緒に避難することが考えられるご家族などと一緒に、歩いて確認してみましょう。実際に歩くことで、地図上では気付かなかった危険な場所などを発見することができます。

③ 確認したことをハザードマップに付箋などで張り付ける

ハザードマップには既に様々な情報が記載されています。付箋などに気づいたことを書き込み、必要な情報と被らないようにマップに張り付けることがおすすめです。

スマートフォンを使える方は…

静岡県総合防災アプリ
静岡県防災

外出先、ここから一番近い避難場所はどこ？
避難ルートはどこを走らうか？
避難する際、注意すべき点は何？
避難する際、何を準備すべき？

防災訓練にもオススメ！

避難トレーニング

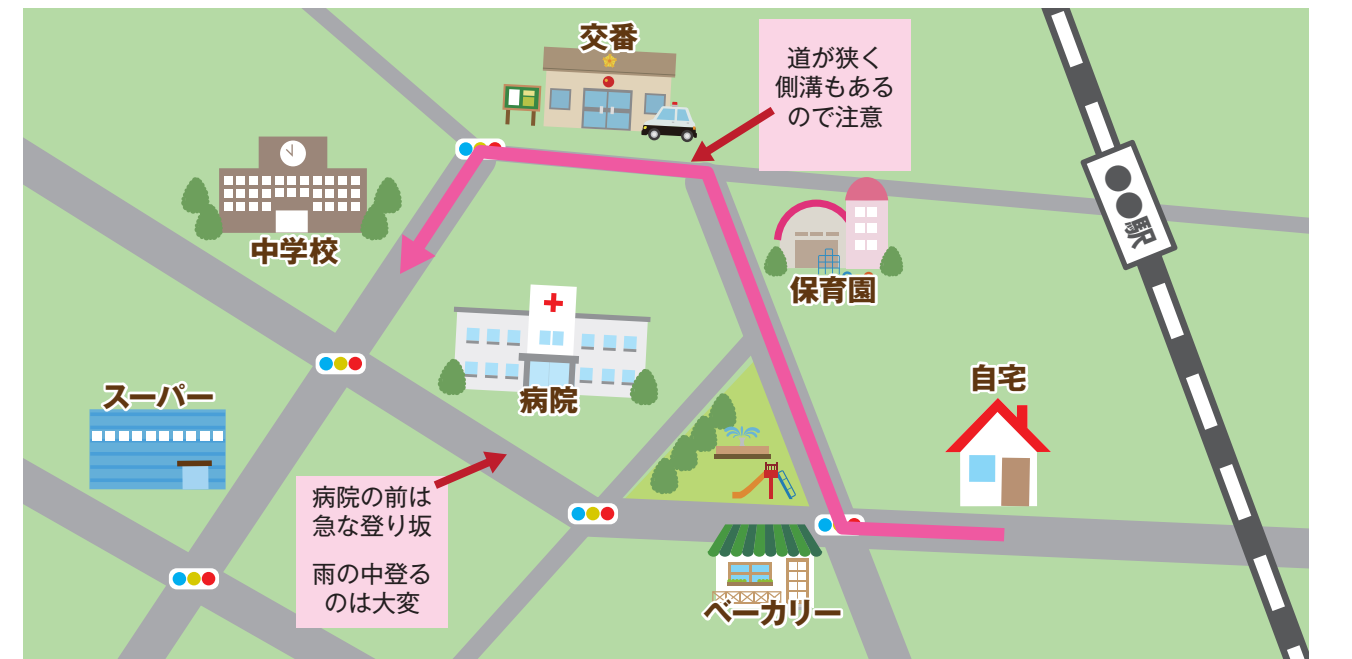
避難を開始してから避難先までの経路や時間を記録します。訓練後にトレーニングした経路の再生ができ、津波の浸水状況を重ねることもできます。

避難経路、避難時間を実際に歩いて確認！

避難シミュレーション

実際にあるところを写真や写真マップで確認

公道を利用した最短距離や、避難にかかった時間の確認、注意すべき場所のメモ機能などがあり、避難経路の確認に使えます。



手書きで簡単な地図を作成し、危険箇所を記入することも有効です

- いざというときに剥がれないよう、付箋はテープやのりを使ってしっかり張り付けましょう

自分で情報を入手できる方はもちろん、同居していない家族などが避難のための情報を入手し、声かけをしあうことが、命を守ることに繋がります。ケアマネジャーの方も、関係する地域の情報を登録いただき、声かけに活用ください。

国土交通省により「逃げなきゃコール」を実施するための準備・手順を紹介する動画が公開されています。利用者の方や、利用者の家族の方と一緒に確認ください。

MLIT channel 逃げなきゃコール
<https://www.youtube.com/watch?v=50PcCHqjKmk>

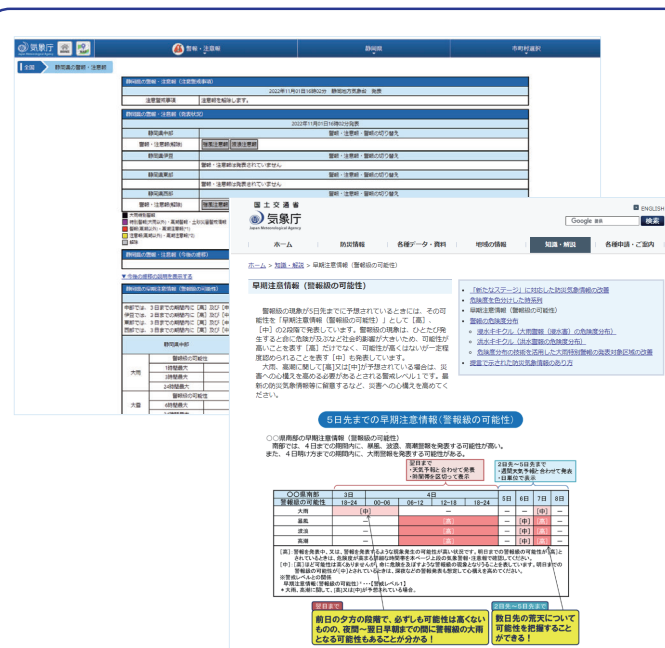


5段階の警戒レベルを参考に行動しましょう

2021年の大雨・台風期より、市区町村から発表される避難情報が変わります！

警戒レベル5では既に災害が発生している状況であり、警戒レベル4で全員避難完了をする必要があります。避難に時間がかかる高齢者などは警戒レベル3で避難を開始しましょう。また、避難情報は必ず発表されるとは限りません。避難指示等が発令されていなくても気象情報や河川の水位情報等を確認して自ら避難の判断をしてください。

警戒レベル	とるべき行動	状況	避難情報等
5	命の危険 直ちに安全確保!	災害発生 又は切迫	緊急安全確保
4	危険な場所から 全員避難	災害の おそれ高い	避難指示
3	危険な場所から 高齢者等は避難	災害の おそれあり	高齢者等避難
2	自らの避難行動を確認	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮 注意報(気象庁)
1	災害への心構え を高める	今後気象状況悪化 のおそれ	早期注意情報 (気象庁)



早い段階で避難するためには、市町村が発令する「警戒レベル3(高齢者等避難)」の情報よりも前に、「準備」をする必要があります。

早い段階の情報は、気象情報で危険性を確認しましょう。

気象庁が発表する警報・注意報は気象庁ホームページから確認できます。

<https://www.jma.go.jp/bosai/warning/>



気象庁ホームページでは、「早期注意情報(警戒級の可能性)」の説明も掲載されています。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/kn/ow/bosai/prob_warning.html



いつ、どんな情報で避難しますか？

災害時、大切な人を守るためあなたの一声で避難の後押し

逃げなきゃコール



住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト



※2021年6月NTTドコモのサービスが追加されました。

市町の災害情報 入手方法

避難の状況や災害の状況など、市町からは様々な情報が提供されます。SNSなどの情報も有用ですが、不確かな情報がある場合もあります。適宜公的機関の情報も確認し、確かな情報で行動するようにしましょう。

藤枝市の緊急防災情報

<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/anken/bosai/AN001/index.html>



こんな情報が確認できます

- 北海道恵庭市との災害時ホームページ代理掲載
- 石川県白山市との災害時ホームページ代理掲載
- 同報無線テレホンサービス(フリーダイヤル)
- 災害情報などのメール配信サービス「キックオフメール」
- 藤枝版「命のパスポート」
- 特別警報が始まりました
- ぜひサイボスレーダーをご活用ください!
- 同報無線放送内容一覧

お問い合わせ先

藤枝市 危機管理センター 大規模災害対策課
電話:054-643-3119

藤枝市

吉田町の緊急防災情報

<https://www.town.yoshida.shizuoka.jp/kinkyu/>



こんな情報が確認できます

- 最新情報
- 避難所一覧
- 地震・気象情報
- 防災マップ(地震防災ガイドマップ)
- 救急医療情報救急車のご利用について
- 災害用伝言板サービス
- ライフライン情報
- 道路情報
- 鉄道情報

お問い合わせ先

吉田町 防災課 防災部門
電話:0548-33-2164
メール:bousai@town.yoshida.shizuoka.jp

吉田町

川根本町の緊急防災情報

<http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/soshiki/soumu/zichibosai/saigaijohou/925.html>



お問い合わせ先

川根本町 総務課 自治防災室
電話:0547-56-2220

川根本町

牧之原市の緊急防災情報

<https://www.city.makinohara.shizuoka.jp>



お問い合わせ先

牧之原市 総務部 防災課 危機管理係
電話:0548-23-0056

牧之原市

静岡市の緊急防災情報

https://www.city.shizuoka.lg.jp/021_000071.html



こんな情報が確認できます

- 静岡市LINE公式アカウント
- 緊急情報/避難所情報/災害情報
 - ・静岡市防災情報マップ(WebGIS版)はこちら
 - ・風水害時の避難について
- 同法無線の放送内容
- 防災のおしらせ
- ライフラインの状況

お問い合わせ先

静岡市 総務局 危機管理総室 危機対策係
電話:054-221-1241

静岡市

島田市の緊急防災情報

<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/anshin/kinkyu/>



こんな情報が確認できます

- 緊急情報
- 断水・濁水情報
- 災害に遭われた際の罹災証明発行手続き等

お問い合わせ先

島田市 水防対策室
電話:0547-36-7188
島田市 危機管理課 危機対策担当
電話:0547-36-7143
メール:kikikanri@city.shimada.lg.jp

島田市

焼津市の緊急防災情報

<https://www.city.yaizu.lg.jp/bousai/information/index.html>



こんな情報が確認できます

- やいづ防災メール
- 同報無線音声応答サービス
- 「Yahoo!防災速報」から緊急情報の配信を開始しました
- 多言語対応した災害時情報提供アプリ「Safety tips」について
- 防災出前講座に関すること
- 停電情報(中部電力)

お問い合わせ先

焼津市 防災部 地域防災課
電話:054-623-2554
メール:tiikibousai@city.yaizu.lg.jp

焼津市

ケアマネジャーや周囲の方の 声かけで避難を促しましょう

平成30年7月の西日本豪雨で、広島県では多くの高齢者が避難の遅れで犠牲になりました。これを受けて、広島県では、避難を促す声かけの大切さ、自身の避難行動が、周囲の方の避難に繋がることを伝えていきます。

「避難所に行っても、居心地もわるいし、トイレに行くなども一人でしにくく、迷惑をかけるのではないかな」
「誰も避難していないし、一人で歩いていくのは不安」
「自分だけでは、家をでるタイミングがわからない」

このように避難をためらう高齢者には、知り合いからの声かけや、「一緒に逃げる」という行動が救いになります。大雨・台風時には、ケアマネジャーやご家族の方から「一緒に逃げよう」と声かけをするようにしましょう。

みなさんの声かけが高齢者の方やその周囲の方の命を救うことに繋がります。

危険を察知して、避難スイッチをON!

<p>居住地の災害リスクを自分ごととして認識していた</p> <p>今までの経験上、この雨は尋常じゃないと思ったんですよ。これは被害が出てもおかしくないなど。昭和42年の水害が頭をよぎって、またあの時のようになるのではないかと思いましたね。</p> <p>呉市 60代 男性 2人家族</p> <p>集会所へ避難</p>	<p>自分は避難するのに時間がかかる人だということを自覚していた</p> <p>心臓病、足も悪い、糖尿病、高血圧で通院中です。以前から、今度何かあったら避難しなきゃいけないと思っていました。自主避難して皆さんに迷惑かけなかったことが良かったなと思ってるんですよ。</p> <p>東広島市 70代 女性 1人暮らし</p> <p>福祉センターへ避難</p>	<p>近隣の異変を察知し起きる災害をイメージできた</p> <p>川から独特な土のにおいがしたんですよ。今まで嗅いだことのないような。それで、目の前の川が氾濫するのではないかと思いました。</p> <p>海田町 40代 男性 3人家族</p> <p>会社へ避難</p>
--	---	--

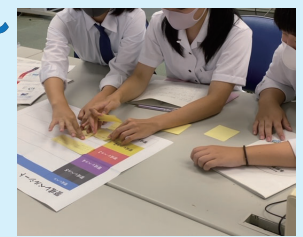
自分で避難を決断する。避難に迷ったら信頼できる人に相談する。安全に避難できる「逃げ時」をのがさない!

<p>高齢者自身にも「どのような事象があったら避難するか」、「誰に相談するか」などを決めておいていただくとともに、地域との声かけの関係づくりの支援が求められます。</p>	<p>居住地の災害リスクを自分ごととして認識していた</p> <p>以前から気象情報を気にしていましたので、金曜日の午後から娘の家へ独自避難しました。当日避難した方は大変だったんです。早めに避難しなきゃダメです。怖い思いをしなくていい避難が一番ですよ。</p> <p>東広島市 70代 男性 2人家族</p> <p>娘のところへ避難</p>	<p>自治会長に避難を相談して避難を決めることができた</p> <p>避難するという頭はあったので、まず老人会の会長さんに連絡しました。その方が区長さんに連絡してくれて、区長さんから私に「福祉センターを避難所に開設したのでそちらに避難して下さい」と連絡がきました。</p> <p>東広島市 70代 女性 1人暮らし</p> <p>福祉センターへ避難</p>
---	--	--

私たちはなぜうまく避難できないのだろう
平成30年7月豪雨を体験した住民たちの証言から考える 広島より

高校生が考える避難の声かけ ～水防災教育の実施～

令和3年度は静岡県立駿河総合高等学校3年生を対象に、水防災教育を3回実施しました。うち1回の授業では、「周囲の人々に避難を促すためには、いつ・どのような声かけが必要か」を考え、それに対する反応を考えるグループワークをしてもらいました。さらに、ナッジ理論に関する講義をうけ、より適切に声かけするにはどうすべきかを検討してもらいました。



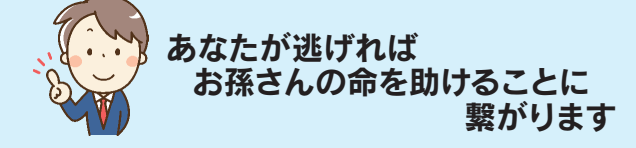
水防災授業にて避難を呼びかける方法を考える様子

この取り組みは静岡大学の山本准教授アドバイスのもと実施しました。

ナッジ理論とは・・・「小さなきっかけを与えて、人々の行動を変えること」

例えば、放置自転車を減らしたいときに、「自転車の放置禁止」と書いた張り紙で強制的に禁止するのではなく、「ここに自転車を置くと、いたずらされます」と張り紙をすることで、自主的に放置するのをやめるよう促すことなどがあてはまります。この方法は避難の呼びかけにも効果的です。ただ「避難しましょう」と声かけをするのではなく、自ら進んで避難してもらえようように声かけを工夫してみましょう。

避難の声への応用例



ナッジ理論には注意も必要です
「あなた」が逃げないで「孫」が亡くなった場合、「あなた」が批判されるのでしょうか？

ナッジ理論のポイント

- ①相手に強制しないこと
- ②相手が自らの意思で行動を取るよう促すこと

ナッジ理論の注意点

利他性を持たせるメッセージは倫理的側面に注意する必要があります。また、自分自身での判断を制限したり、特定の価値観を押し付けてしまう可能性あるの伝え方には注意しましょう。

あなたの避難が、みんなの命を救う。

災害時、避難した人のほとんどが、「まわりの人が避難したから」を理由に避難を決めています。

だからこそ、まずあなたから、避難をはじめてください。

そして、避難する際には、地域で声を掛けあって「早めに避難」ができるよう、日頃から周囲の方々と話すなどの準備をお願い致します。

なお市町が指定する避難所にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅など、「複数の避難先」を確保しておきましょう。

警戒レベル3(高齢者等は避難)

危険な場所にいる高齢者など避難に時間を要する方は避難。それ以外の方は避難準備。

警戒レベル4(全員避難)

危険な場所にいる人は全員避難。危険だと感じたら明るいうちに避難するなど、早めの行動を。

【警戒レベル5】は既に災害が発生している状況です。

～広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 推進中～ 減災 はじめの一歩 検索 広島県